

第 21 期

事 業 報 告 書

自 2020 年 4 月 1 日

至 2021 年 3 月 31 日



公益財団法人 財務会計基準機構

事業報告書目次

I.	我が国における会計基準の開発に関する事業	1
1.	企業会計基準委員会による企業会計基準等の開発	1
2.	当財団による企業会計基準委員会の基準開発に対するガバナンス	2
II.	国際的な会計基準の開発への貢献に関する事業	3
1.	国際的な会計基準の開発に関する意見発信等	3
2.	当財団による IFRS 財団及び IASB への協力	5
III.	調査研究、広報・研修に関する事業	6
1.	ディスクロージャーに係る検討	6
2.	セミナーの開催	6
3.	広報活動	6
IV.	当財団のガバナンスに関する事項	8
1.	組織図	8
2.	評議員会の開催状況	9
3.	理事会の開催状況	9
4.	その他の委員会の開催状況	11
V.	会員に関する事項	12
1.	会員の加入状況及び会費収入の状況	12
2.	上場会社の加入状況	13
VI.	決算報告等	14
VII.	評議員、役員等の状況	28
1.	評議員、役員等の名簿(2021 年 3 月 31 日現在)	28
2.	評議員、役員の異動	29
VIII.	基準諮問会議委員の状況	30
1.	基準諮問会議委員の名簿(2021 年 3 月 31 日現在)	30
2.	基準諮問会議委員の異動	30
IX.	企業会計基準委員会委員等の状況	31
1.	企業会計基準委員会委員等の名簿(2021 年 3 月 31 日現在)	31
2.	企業会計基準委員会委員の異動	32
	(附属明細書 1)企業会計基準委員会及び専門委員会等の開催状況	33
	(附属明細書 2)企業会計基準委員会の委員・研究員が参加した主な国際会議	40

公益財団法人財務会計基準機構(当財団)は、一般に公正妥当と認められる会計基準の調査研究・開発、国際的な会計基準の開発への貢献並びにディスクロージャー及び会計に関する諸制度の調査研究を主な活動として行っている。当財団の当期(第 21 期:2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日)における個々の事業の活動については、以下のとおりである。

I. 我が国における会計基準の開発に関する事業

1. 企業会計基準委員会による企業会計基準等の開発

(1) 企業会計基準委員会による会計基準の開発

企業会計基準委員会は、日本基準の開発及び「修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)」(以下「修正国際基準」という。)の開発を行っている。

企業会計基準委員会が 2019 年 10 月に公表した中期運営方針では、我が国の上場企業等で用いられる会計基準の質の向上を図るために、日本基準を高品質で国際的に整合性のとれたものとして維持・向上を図るとともに、国際的な会計基準の質を高めることに貢献すべく意見発信を行っていく必要があることを、基本的な方針として掲げている。

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

2020 年 4 月に、議事概要「会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症への影響の考え方」を公表し、2020 年 5 月、6 月及び 2021 年 2 月に更新している。

(3) 日本基準の開発

当期においては、以下の企業会計基準、企業会計基準適用指針及び実務対応報告(以下「会計基準等」という。)の開発を行った。

【公表した会計基準等】

- 実務対応報告第 40 号「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2020 年 9 月 29 日)
- 実務対応報告第 41 号「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」等(2021 年 1 月 28 日)
- 改正企業会計基準適用指針第 30 号「収益認識に関する会計基準の適用指針」(2021 年 3 月 26 日)

【取組み中の会計基準等】

- 日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、次の会計基準等について検討を行っている。
 - ◇ リース
 - ◇ 金融商品

- ◇ 公正価値測定に関するガイダンス及び開示
- 上記の他、基準諮問会議からの提言等を踏まえ、主に以下の会計基準等の開発を行っている。
 - ◇ 税効果会計に関する指針
 - ◇ 子会社株式及び関連会社株式の減損とのれんの減損の関係
 - ◇ 金融商品取引法上の「電子記録移転権利」又は資金決済法上の「暗号資産」に該当する ICO トークンの発行・保有等に係る会計上の取扱い
 - ◇ 連結納税制度の見直しへの対応

(4) 修正国際基準の開発

当期においては、特段の検討を行っていない。

(5) 中小企業の会計に関する取組み

これまで「中小企業の会計に関する指針」を日本公認会計士協会、日本税理士会連合会及び日本商工会議所と連名で公表している。また、2012 年 2 月に中小企業の会計に関する検討会が公表した「中小企業の会計に関する基本要領」の普及についても、引き続き協力を行っている。

2. 当財団による企業会計基準委員会の基準開発に対するガバナンス

(1) 基準諮問会議

基準諮問会議は、企業会計基準委員会の審議テーマ、優先順位等、企業会計基準委員会の審議・運営に関する事項について審議することを目的としている。当期においては、2020 年 7 月、11 月及び 2021 年 3 月に開催し、「基準諮問会議の運営に関する要領」の制定及び企業会計基準委員会の活動状況について審議を行った。

(2) 適正手続監督委員会

適正手続監督委員会は、企業会計基準委員会が基準開発を行う過程で必要とされるデュー・プロセスが規定どおりに行われているかを監視・監督し、その結果を理事会に報告することを目的としている。

当期においては 2020 年 5 月及び 2021 年 1 月に同委員会を開催した。2020 年 5 月の同委員会では、2019 年度の適正手続の遵守状況の報告、会計基準の改正等に関する適正手続の遵守状況の報告（収益認識に関する会計基準等の改正、会計上の見積りの開示に関する会計基準の開発）及び新型コロナウイルス感染症への対応に関する適正手続等について審議を行った。

2021 年 1 月の同委員会では、2020 年度における適正手続の遵守状況の中間報告、金利指標改革に対応する実務対応報告の開発に関する適正手続の遵守状況の報告、会計基準の改正等に関する適正手続の遵守状況の中間報告（収益認識に関する会計基準の適用指針の改正、時価の算定に関する会計基準の適用指針の改正）、国際的な意見発信に関する適正手続の遵

守状況の報告について審議を行った。

II. 国際的な会計基準の開発への貢献に関する事業

1. 国際的な会計基準の開発に関する意見発信等

(1) 企業会計基準委員会による取組み

① コメント・レターの提出

当期においては、国際会計基準審議会 (IASB) 等から公表された以下の公開草案等に対して計 9 通のコメント・レターを提出した。

- IASB 公開草案「Covid-19 に関連した賃料減免」(IFRS 第 16 号の修正案)(2020 年 5 月)
- IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「IFRS 第 16 号『リース』 - リース料が変動するセール・アンド・リースバック」(2020 年 5 月)
- IASB 公開草案「金利指標改革-フェーズ 2」(IFRS 第 9 号、IAS 第 39 号、IFRS 第 7 号、IFRS 第 4 号及び IFRS 第 16 号の修正案)(2020 年 5 月)
- IASB 公開草案「全般的な表示及び開示」(2020 年 9 月)
- IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「IFRS 第 10 号『連結財務諸表』及び IFRS 第 16 号『リース』 - 単一資産企業における資産のセール・アンド・リースバック」(2020 年 11 月)
- IASB ディスカッション・ペーパー「企業結合 - 開示、のれん及び減損」(2020 年 12 月)
- IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「IAS 第 1 号『財務諸表の表示』 - 特約条項付きの債務の流動又は非流動への分類」(2021 年 2 月)
- IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイゼーションのコスト (IAS 第 38 号『無形資産』)」(2021 年 2 月)
- IASB 公開草案「セール・アンド・リースバックにおけるリース負債」(IFRS 第 16 号の修正案)(2021 年 3 月)

② ASAF 会議への参加

会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) 会議は、国際財務報告基準財団 (IFRS 財団) により設置された IASB への技術的助言機関であり、企業会計基準委員会をはじめとした主要な各国会計基準設定主体及び地域団体の 12 のメンバーにより構成されている。

当期においては 4 回の ASAF 会議がウェブ会議により開催された。なお、2020 年 4 月に開催された ASAF 会議では、企業会計基準委員会のスタッフ及び香港公認会計士協会のスタッフによる共同のリサーチ・ペーパー「のれん: 企業結合後の会計処理の改善及び定量的調査の更新」を提出し、審議が行われた。

③ FASB との定期協議の実施

企業会計基準委員会は、米国財務会計基準審議会(FASB)との定期協議を2006年5月から2回継続して実施しており、当期はウェブ会議により2020年6月、2020年10月及び2021年3月に開催した。

④ その他の国際会議への参加

当期においては、主に以下の国際会議等に出席し意見発信を行っている。これらの会議は、新型コロナウイルス感染症の影響によりすべてウェブ会議により開催された。なお、世界各国の会計基準設定主体等で構成される会計基準設定主体国際フォーラム(IFASS)の議長は、企業会計基準委員会の副委員長が務めている。

- 多国間ネットワーク会議(2020年4月、5月、6月、9月、12月、2021年3月)
- 世界会計基準設定主体(WSS)会議(2020年9月)
- 会計基準設定主体国際フォーラム(IFASS)会議(2020年9月及び10月、2021年3月)
- 日中韓三カ国会計基準設定主体会議(2020年9月)
- アジア・オセアニア基準設定主体グループ(AOSSG)(年次総会(2020年11月))
- フランスの会計基準設定主体(ANC)主催のシンポジウム(2020年12月)
- カナダ会計基準審議会(AcSB)との会合(2021年2月)

(2) 当財団による取組み

① IFRS 対応方針協議会の開催

「IFRS 対応方針協議会」は、一般社団法人日本経済団体連合会、日本公認会計士協会、株式会社東京証券取引所、公益社団法人日本証券アナリスト協会、企業会計基準委員会、当財団(事務局)、経済産業省、法務省及び金融庁(事務局)から構成され、IFRSに関連する我が国の市場関係者の意見の集約等を目的としている。

当期においては、2020年7月、9月、12月及び2021年3月に当協議会を開催し、IFRSの任意適用の積上げに関する取組みの報告、ASAF 会議への対応、のれんの会計処理及びIASBの基本財務諸表プロジェクトへの対応、IFRS 財団におけるサステナビリティ報告の取組みへの対応等についての意見交換等が行われた。

また、当期においては、IFRS 財団から2020年9月に「サステナビリティ報告に関する市中協議文書」が公表されたことを踏まえ、本協議会のもとに「サステナビリティ報告に関するワーキンググループ」を設置し、IFRS 対応方針協議会名でIFRS 財団にコメント・レターを提出した。

② 国際会計人材の開発

(a) 国際会計人材ネットワークの運営

IFRS に関して国際的な場で意見発信できる人材及びIFRSに基づく会計監査の実務を担え

る人材等の育成を目的として、2017 年に国際会計人材ネットワークを組成している。同ネットワーク登録者を対象に、シンポジウム及び定例会を開催している。2021 年 3 月 1 日現在、1,218 名が参加している。

当期においては、国際的な場で意見発信できる人材の育成の状況や、国際的な会計基準の開発に関する我が国からの意見発信の現状と課題について、IASB 公開草案「全般的な表示及び開示」及びディスカッション・ペーパー「企業結合－開示、のれん及び減損」を題材として、第 4 回国際会計人材ネットワークシンポジウムをウェビナー形式で 2021 年 3 月に開催した。

(b) 会計人材開発支援プログラムの実施

当財団は、中長期的な視点に立った国際的な会計人材の発掘・育成を図るため、市場関係者の協力を得て、会計人材開発支援プログラムを実施している。

当期においては、第 5 期(2019 年 5 月～2020 年 7 月)の会計人材開発支援プログラムを実施した。第 5 期の同プログラムの受講生は、財務諸表の作成者 7 名、財務諸表の利用者 2 名及び監査人 4 名の計 13 名で構成され、講義が 3 回(第 5 期累計 22 回)開催された。

2. 当財団による IFRS 財団及び IASB への協力

(1) IFRS 財団への資金拠出

我が国は 2001 年の IFRS 財団の設立以降、運営資金を拠出しており、2009 年からは当財団より拠出を行っている。当財団では、拠出にあたっての基本的な考え方として、各国の拠出金が応分の負担となることや、我が国の関係者による国際的な会計基準の設定プロセスへの参画が合理的に確保されていることを評価することなどを定め、それらを確認したうえで拠出を行っている。

当期においては、2020 年 4 月、8 月及び 12 月の 3 回に分けて計 283 百万円の拠出を行った。

(2) IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスへの支援

当財団は、IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスの運営資金として、2012 年より、毎年、50 百万円を上限として拠出を行っている。当期については、2019 年 9 月及び 2020 年 3 月の 2 回に分けて計 42 百万円の拠出を行った。

(3) IASB に対する人材の派遣

当期においては、IASB の研究員として 1 名の企業会計基準委員会の研究員をロンドンに派遣した。

(4) IASB による公表物の翻訳及び周知

当財団は、我が国の関係者への周知に資するよう、IASB が公表したディスカッション・ペーパー及び公開草案等の日本語訳を適時にウェブサイトに掲載している。また、IFRS 翻訳委員会及

び関係者の協力を得てIFRS 基準の和訳を監修しており、当期においては、「IFRS 基準＜注釈付き＞2020 IFRS 財団公認日本語版」を2020年9月に刊行している。

III. 調査研究、広報・研修に関する事業

1. ディスクロージャーに係る検討

当財団に設置している「有価証券報告書等開示内容検討会」において、有価証券報告書及び四半期報告書における開示について検討を行い、作成要領を公表している。当期においては、「四半期報告書の作成要領(2020年6月第1四半期提出用)」及び「有価証券報告書の作成要領(2021年3月期提出用)」を公表している。

2. セミナーの開催

本年においては新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、各会場におけるセミナーの開催を取り止め、ウェブセミナーを配信した。

(1) 有価証券報告書セミナー及び四半期報告書セミナー

2020年4月に「有価証券報告書作成上の留意点(2020年3月期提出用)」の改正点を中心に解説するウェブセミナーを配信し、2020年6月に「四半期報告書作成上の留意点(2020年6月第1四半期提出用)」の改正点を中心に説明するウェブセミナーを配信した。なお、当該ウェブセミナーでは、金融庁による最近の動向等に関する解説も併せて行われた。

(2) ASBJ オープン・セミナー

2020年6月に、「収益認識に関する会計基準」等、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」及び「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」について解説するウェブセミナーを配信した。

(3) 開示実務新任者向けセミナー

2020年12月に、開示実務に携わって1年目から2年目の新任者を対象に、開示の基礎に特化したウェブセミナーを配信した。当セミナーでは、企業内容等の開示に関する内閣府令や連結財務諸表規則等について体系から説明を行い、また、有価証券報告書及び四半期報告書の開示項目について説明を行った。

3. 広報活動

(1) 「季刊 会計基準」の発刊

当財団では、四半期に一度、「季刊 会計基準」を発刊し、当財団及び企業会計基準委員会の活動について情報発信を行っている。

当期においては、「季刊 会計基準」第 69 号(2020 年 6 月発刊)では、開示に関する会計基準の公表及び新型コロナウイルス感染症への対応、第 70 号(2020 年 9 月発刊)では、FASB の最新動向及び新型コロナウイルス感染症への対応、第 71 号(2020 年 12 月発刊)では、IASB の基本財務諸表に関する公開草案「全体的な表示及び開示」に対するコメント・レターの提出、IFRS 財団市中協議文書「サステナビリティ報告」に対するコメント・レターの提出及び「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」の公表、第 72 号(2021 年 3 月発刊)では、のれんの会計基準を巡る議論の動向について特集した。

(2) ウェブサイトにおける情報発信

当財団では、適時に企業会計基準委員会の活動状況についてウェブサイトへの掲載を行っている。

(3) その他の広報活動

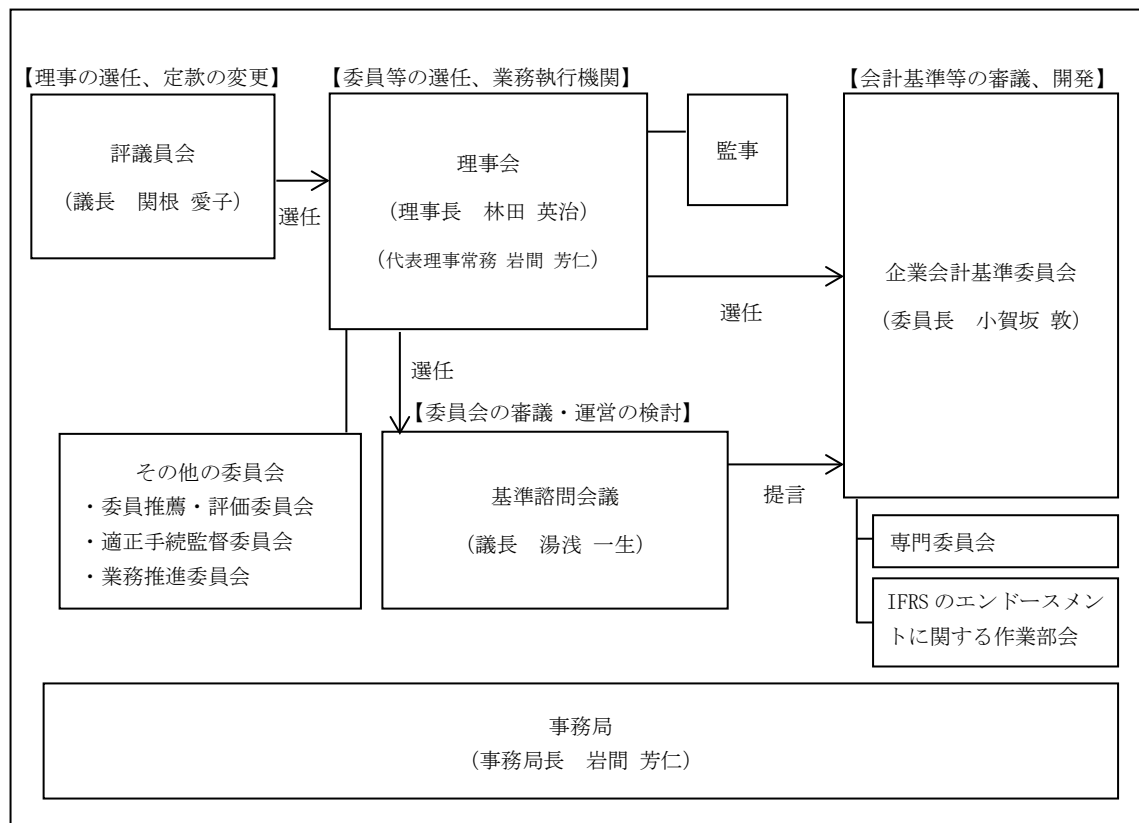
当財団では、必要に応じて、マスメディアに対して、我が国における会計基準の開発状況や IFRS の最新動向に関する情報を提供している。

IV. 当財団のガバナンスに関する事項

当財団は、法令に基づいて評議員会、理事会を設置しているほか、「その他の委員会」として委員推薦・評価委員会、適正手続監督委員会及び業務推進委員会を設置している。当期における活動は以下のとおりである。

1. 組織図

(2021 年 3 月 31 日現在)



2. 評議員会の開催状況

開催日	議題
2020 年 6 月 12 日	【審議・議決事項】 (1) 評議員の選任 (2) 理事の選任 (3) 第 20 期(2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日)決算(案) (4) 定款の変更 【報告事項】 (1) 第 20 期(2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日)事業報告書 (2) 特定費用準備資金及び特定資産取得資金の積立て及び取崩し (3) 新型コロナウイルス感染症による影響及び対応 (4) 企業会計基準委員会の活動状況
2020 年 10 月 30 日	【審議・議決事項】 (1) 理事の選任
2021 年 1 月 14 日	【報告事項】 (1) 当財団の活動状況 (2) 会員及び収支の状況 (3) IFRS 財団に関連する報告 • IFRS 財団への資金の拠出の状況 • IFRS 財団におけるサステナビリティ報告に関する取組みへの対応 • IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスについて (4) 企業会計基準委員会の活動状況

3. 理事会の開催状況

開催日	議題
2020 年 5 月 25 日	【審議・議決事項】 (1) 基準諮問会議委員の選任 (2) 第 20 期(2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日)事業報告書(案) (3) 特定費用準備資金及び特定資産取得資金の積立て及び取崩し(案) (4) 第 20 期(2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日)決算(案) (5) 「基準諮問会議の運営に関する要領」の制定

開催日	議題
	(6)その他の委員会規則(委員推薦・評価委員会規則、適正手続監督委員会規則、業務推進委員会規則)の改正 (7)評議員会の招集 【報告事項】 (1)新型コロナウイルス感染症による影響及び対応 (2)適正手続監督委員会の報告 (3)基準諮問会議の活動状況 (4)企業会計基準委員会の活動状況
2020 年 9 月 28 日	【審議・議決事項】 (1)企業会計基準委員会委員の選任 (2)評議員会の招集
2020 年 12 月 23 日	【審議・議決事項】 (1)その他の委員会(業務推進委員会)委員及び委員長の選任 (2)評議員会の招集 【報告事項】 (1)当財団の活動状況 (2)会員及び収支の状況 (3)IFRS 財団への資金拠出の状況 (4)IFRS 財団におけるサステナビリティ報告に関する取組みへの対応 (5)IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスについて (6)委員推薦・評価委員会の報告 (7)基準諮問会議の活動状況 (8)企業会計基準委員会の活動状況
2021 年 3 月 15 日	【審議・議決事項】 (1)企業会計基準委員会委員の選任 (2)基準諮問会議委員及び議長の選任 (3)第 22 期(2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日)事業計画(案) (4)第 22 期(2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日)予算(案) (5)第 22 期(2021 年度)における IFRS 財団への資金拠出 (6)IFRS 財団におけるサステナビリティ報告に関する取組みへの対応 (7)IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスについて

開催日	議題
	【報告事項】 (1) 委員推薦・評価委員会の報告 (2) 適正手続監督委員会の報告 (3) 基準諮問会議の活動状況 (4) 企業会計基準委員会の活動状況

4. その他の委員会の開催状況

(1) 委員推薦・評価委員会

委員推薦・評価委員会は、企業会計基準委員会の委員及び委員長の候補者の選考を行い、理事会に推薦を行うこと、並びに企業会計基準委員会委員及び委員長の在任中の評価を行い、理事会に報告することを目的としている。

当期においては、2020年8月及び2021年2月に同委員会を開催し、企業会計基準委員会委員の候補者の選考及び理事会への推薦、企業会計基準委員会委員長及び委員の年次評価の報告等を行った。

(2) 適正手続監督委員会

適正手続監督委員会については、「I.2.当財団による企業会計基準委員会の基準開発に対するガバナンス (2)適正手続監督委員会」に記載している。

(3) 業務推進委員会

業務推進委員会は、理事長、企業会計基準委員会及び当財団事務局が行う業務のうち、国際対応に関する業務、人材開発に関する業務、当財団の戦略の企画・立案及び当財団の日常的な業務について遂行し、理事長を補佐することを目的としている。当期においては25回開催した。

V. 会員に関する事項

当財団の財政基盤は会員からの会費により支えられており、全ての上場会社に会員として加入いただくことを目標としている。当財団では、全国の証券取引所の協力を得て、当財団の活動への理解を拡げる取組みを継続的に実施しているが、当期は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、毎期実施している未加入会社への個別訪問の対応等を見合わせた。

1. 会員の加入状況及び会費収入の状況

当期末の法人会員総数は 3,966 社であり、前期末と比較し 36 社の増加となった。また、個人会員は 286 名であり、前期末と比較し 15 人減少した。会費収入合計は、前期と比較し 7,137 千円の増加となった。

	第 20 期 (2020 年 3 月 31 日現在)	第 21 期 (2021 年 3 月 31 日現在)	
	会員数	会員数	増減
【法人会員】			
一般事業会社	3,614	3,656	42
監査法人等	79	81	2
銀行等	107	104	△3
証券・投信等	38	36	△2
生保・損保等	42	39	△3
その他法人・団体	50	50	0
法人会員数合計	3,930	3,966	36 *
(口 数)	(4,795)	(4,820)	(25)
会費収入(千円)	1,425,450	1,433,175	7,725
【個人会員】			
個人会員(人数)	301	286	△15
(口数)	(302)	(287)	(△15)
会費収入(千円)	14,763	14,175	△588
会費収入合計(千円)	1,440,213	1,447,350	7,137

* 第 21 期における法人会員数の増減の内訳

入会数 103 社、退会数 67 社

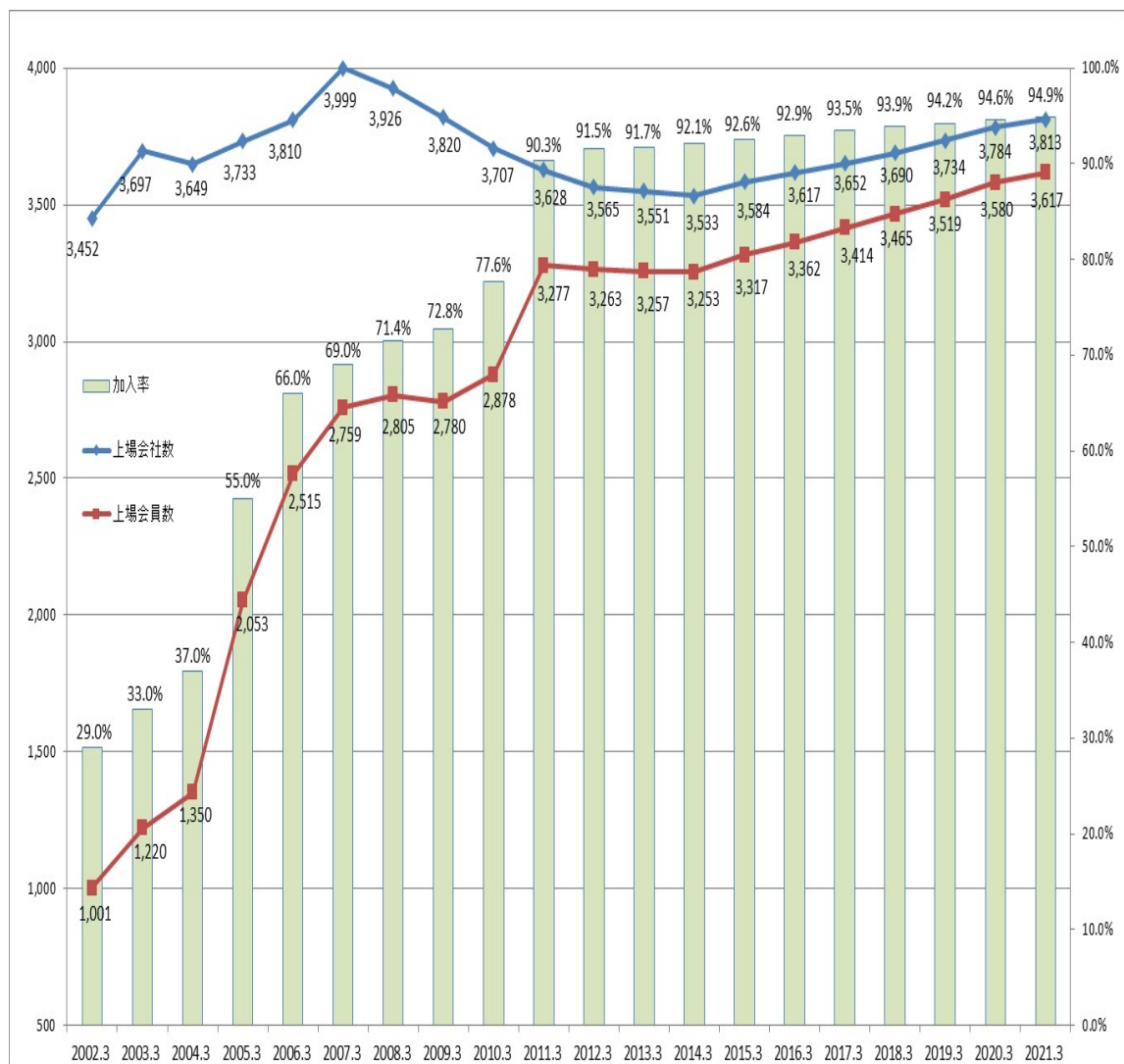
(退会数 67 社のうち 47 社は、上場廃止(組織再編等)による退会である)

2. 上場会社の加入状況

上場会社における加入率は、当期末において 94.9%である。

上場区分	2020 年 3 月 31 日現在			2021 年 3 月 31 日現在		
	上場会社数	会員数	加入率	上場会社数	会員数	加入率
上場会社全体	3,784	3,580	94.6%	3,813	3,617	94.9%
(うち東証上場会社)	3,675	3,498	95.2%	3,707	3,534	95.3%

(上場会社会員数及び加入率推移)



VI. 決算報告等

貸借対照表

2021年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,024,363,196	927,266,764	97,096,432
未収金	22,806,497	30,069,099	△ 7,262,602
未収会費	0	75,000	△ 75,000
前払金	18,627,796	20,293,166	△ 1,665,370
前払費用	455,459	455,459	0
立替金	0	352,000	△ 352,000
預金	100,000	100,000	0
流動資産合計	1,066,352,948	978,611,488	87,741,460
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	999,690,383	999,614,691	75,692
定期預金	309,617	385,309	△ 75,692
基本財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(2) 特定資産			
役員退職慰労引当資産	8,052,300	5,951,700	2,100,600
退職給付引当資産	77,609,200	64,597,900	13,011,300
国際対応積立資産	61,600,000	111,600,000	△ 50,000,000
保守費用対応積立資産	358,000,000	245,300,000	112,700,000
固定資産取得積立資産	160,000,000	160,000,000	0
特定資産合計	665,261,500	587,449,600	77,811,900
(3) その他固定資産			
建物・構築物	30,275,691	33,917,918	△ 3,642,227
什器備品	37,985,829	50,501,773	△ 12,515,944
ソフトウェア	57,134,434	79,215,681	△ 22,081,247
敷金・差入保証金	104,136,312	104,136,312	0
長期前払費用	869,598	1,325,057	△ 455,459
その他固定資産合計	230,401,864	269,096,741	△ 38,694,877
固定資産合計	1,895,663,364	1,856,546,341	39,117,023
資産合計	2,962,016,312	2,835,157,829	126,858,483
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	103,043,403	123,470,568	△ 20,427,165
前受会費	100,000	100,000	0
預り金	4,353,791	4,396,111	△ 42,320
賞与引当金	3,262,185	3,801,855	△ 539,670
流動負債合計	110,759,379	131,768,534	△ 21,009,155
2. 固定負債			
役員退職慰労引当金	8,052,300	5,951,700	2,100,600
退職給付引当金	77,609,200	64,597,900	13,011,300
固定負債合計	85,661,500	70,549,600	15,111,900
負債合計	196,420,879	202,318,134	△ 5,897,255
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	1,000,000,000	1,000,000,000	0
指定正味財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000,000)	(1,000,000,000)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	1,765,595,433	1,632,839,695	132,755,738
(579,600,000)	(516,900,000)	(62,700,000)	
正味財産合計	2,765,595,433	2,632,839,695	132,755,738
負債及び正味財産合計	2,962,016,312	2,835,157,829	126,858,483

貸借対照表内訳表

2021年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金	963,255,662	61,107,534		1,024,363,196
未収金	22,787,137	19,360		22,806,497
前払金	16,839,185	1,788,611		18,627,796
預払費用	379,549	75,910		455,459
預け金	83,333	16,667		100,000
流動資産合計	1,003,344,866	63,008,082		1,066,352,948
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
投資有価証券	999,690,383			999,690,383
定期預金	309,617			309,617
基本財産合計	1,000,000,000			1,000,000,000
(2) 特定資産				
役員退職慰労引当資産	6,710,250	1,342,050		8,052,300
退職給付引当資産	44,327,200	33,282,000		77,609,200
国際対応積立資産	61,600,000			61,600,000
保守費用対応積立資産	358,000,000			358,000,000
固定資産取得積立資産	133,333,333	26,666,667		160,000,000
特定資産合計	603,970,783	61,290,717		665,261,500
(3) その他固定資産				
建物・構築物	25,950,592	4,325,099		30,275,691
什器備品	31,654,857	6,330,972		37,985,829
ソフトウェア	47,612,028	9,522,406		57,134,434
敷金・差入保証金	89,259,696	14,876,616		104,136,312
長期前払費用	724,665	144,933		869,598
その他固定資産合計	195,201,838	35,200,026		230,401,864
固定資産合計	1,799,172,621	96,490,743		1,895,663,364
資産合計	2,802,517,487	159,498,825		2,962,016,312
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	94,529,672	8,513,731		103,043,403
未受会費	100,000			100,000
預り金	2,679,375	1,674,416		4,353,791
賞与引当金	1,379,550	1,882,635		3,262,185
流動負債合計	98,688,597	12,070,782		110,759,379
2. 固定負債				
役員退職慰労引当金	6,710,250	1,342,050		8,052,300
退職給付引当金	44,327,200	33,282,000		77,609,200
固定負債合計	51,037,450	34,624,050		85,661,500
負債合計	149,726,047	46,694,832		196,420,879
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
寄付金	1,000,000,000			1,000,000,000
指定正味財産合計	1,000,000,000			1,000,000,000
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000,000)			(1,000,000,000)
2. 一般正味財産	1,652,791,440	112,803,993		1,765,595,433
(うち特定資産への充当額)	(552,933,333)	(26,666,667)		(579,600,000)
正味財産合計	2,652,791,440	112,803,993		2,765,595,433
負債及び正味財産合計	2,802,517,487	159,498,825		2,962,016,312

正味財産増減計算書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産受取運用益替額	2,225,730	2,225,736	△ 6
② 特定資産受取運用利息	2,225,730	2,225,736	△ 6
③ 特定資産受取員会費収益	17,679	59,326	△ 41,647
④ 受託一般事業等料差益	17,679	59,326	△ 41,647
⑤ 受託一般事業等料差益	1,447,050,000	1,440,212,500	6,837,500
⑥ 受託一般事業等料差益	1,432,875,000	1,425,450,000	7,425,000
⑦ 受託一般事業等料差益	14,175,000	14,762,500	△ 587,500
⑧ 受託一般事業等料差益	17,354,700	22,479,975	△ 5,125,275
⑨ 受託一般事業等料差益	17,354,700	22,479,975	△ 5,125,275
⑩ 受託一般事業等料差益	12,669,944	16,688,616	△ 4,018,672
⑪ 受託一般事業等料差益	1,136,278	780,148	356,130
⑫ 受託一般事業等料差益	0	2,079,600	△ 2,079,600
⑬ 受託一般事業等料差益	11,533,666	13,828,868	△ 2,295,202
⑭ 受託一般事業等料差益	11,346	23,102	△ 11,756
⑮ 受託一般事業等料差益	11,346	23,102	△ 11,756
⑯ 受託一般事業等料差益	45,790	44,426	1,364
⑰ 受託一般事業等料差益	15,790	25,562	△ 9,772
⑱ 受託一般事業等料差益	30,000	18,864	11,136
経常収益計	1,479,375,189	1,481,733,681	△ 2,358,492
(2) 経常費用			
① 事業費	1,210,318,342	1,305,771,121	△ 95,452,779
企業会計基準委員会費用	727,492,377	799,031,508	△ 71,539,131
給法臨時海外派遣旅費等	443,412,658	442,848,733	563,925
給法臨時海外派遣旅費等	12,385,150	11,374,681	1,010,469
給法臨時海外派遣旅費等	24,564,000	25,712,400	△ 1,148,400
給法臨時海外派遣旅費等	14,651,103	53,790,415	△ 39,139,312
給法臨時海外派遣旅費等	13,454,603	14,374,661	△ 920,058
給法臨時海外派遣旅費等	0	44,643,180	△ 44,643,180
給法臨時海外派遣旅費等	8,433,475	4,885,094	3,548,381
給法臨時海外派遣旅費等	102,325,692	101,395,464	930,228
給法臨時海外派遣旅費等	38,574,307	32,697,370	5,876,937
給法臨時海外派遣旅費等	33,956,574	36,669,116	△ 2,712,542
給法臨時海外派遣旅費等	7,110,000	890,000	6,220,000
給法臨時海外派遣旅費等	1,400,400	1,400,400	0
給法臨時海外派遣旅費等	27,224,415	28,349,994	△ 1,125,579
財団公益事業費用	482,825,965	506,739,613	△ 23,913,648
給法臨時海外派遣旅費等	38,828,716	37,514,613	1,314,103
給法臨時海外派遣旅費等	5,969,434	5,777,753	191,681
給法臨時海外派遣旅費等	1,433,983	5,366,519	△ 3,932,536
給法臨時海外派遣旅費等	45,268,576	40,261,502	5,007,074
給法臨時海外派遣旅費等	14,106,350	24,904,740	△ 10,798,390
給法臨時海外派遣旅費等	674,674	3,106,204	△ 2,431,530
給法臨時海外派遣旅費等	2,198,560	6,792,296	△ 4,593,736
給法臨時海外派遣旅費等	324,892,833	332,924,574	△ 8,031,741
給法臨時海外派遣旅費等	20,465,136	20,279,088	186,048
給法臨時海外派遣旅費等	10,890,869	9,770,694	1,120,175
給法臨時海外派遣旅費等	6,726,548	8,331,328	△ 1,604,780
給法臨時海外派遣旅費等	1,379,550	1,950,195	△ 570,645
給法臨時海外派遣旅費等	2,964,600	2,452,600	512,000
給法臨時海外派遣旅費等	350,100	350,100	0
給法臨時海外派遣旅費等	6,676,036	6,957,407	△ 281,371
管理費	136,280,208	143,326,010	△ 7,045,802
給法臨時海外派遣旅費等	60,543,441	60,222,430	321,011
給法臨時海外派遣旅費等	11,287,461	10,928,618	358,843
給法臨時海外派遣旅費等	1,157,607	4,590,139	△ 3,432,532
給法臨時海外派遣旅費等	2,999,378	3,093,848	△ 94,470
給法臨時海外派遣旅費等	20,465,136	20,279,088	186,048
給法臨時海外派遣旅費等	11,542,371	9,271,436	2,270,935
給法臨時海外派遣旅費等	16,439,353	22,783,784	△ 6,344,431
給法臨時海外派遣旅費等	1,882,635	1,851,660	30,975
給法臨時海外派遣旅費等	2,936,700	2,997,500	△ 60,800
給法臨時海外派遣旅費等	350,100	350,100	0
給法臨時海外派遣旅費等	6,676,026	6,957,407	△ 281,381
経常費用計	1,346,598,550	1,449,097,131	△ 102,498,581
当期経常増減額	132,776,639	32,636,550	100,140,089

科 目	当年度	前年度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	20,901	641,848	△ 620,947
什器備品除却損	20,901	641,848	△ 620,947
経常外費用計	20,901	641,848	△ 620,947
当期経常外増減額	△ 20,901	△ 641,848	620,947
当期一般正味財産増減額	132,755,738	31,994,702	100,761,036
一般正味財産期首残高	1,632,839,695	1,600,844,993	31,994,702
一般正味財産期末残高	1,765,595,433	1,632,839,695	132,755,738
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	2,225,730	2,225,736	△ 6
一般正味財産への振替額	△ 2,225,730	△ 2,225,736	6
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,000,000,000	1,000,000,000	0
指定正味財産期末残高	1,000,000,000	1,000,000,000	0
Ⅲ 正味財産期末残高	2,765,595,433	2,632,839,695	132,755,738

正味財産増減計算書内訳表

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	2,225,730			2,225,730
② 基本財産受取利息	2,225,730			2,225,730
③ 特定資産受取利息	17,679			17,679
④ 受託事業会費収益	1,310,769,792	136,280,208		1,447,050,000
⑤ 受託事業会費収益	1,297,929,764	134,945,236		1,432,875,000
⑥ 受託事業会費収益	12,840,028	1,334,972		14,175,000
⑦ 受託事業会費収益	17,354,700			17,354,700
⑧ 出版・転載料収益	17,354,700			17,354,700
⑨ 監修・替差料収益	12,669,944			12,669,944
⑩ 雑収	1,136,278			1,136,278
⑪ 雑収	11,533,666			11,533,666
⑫ 雑収	11,346			11,346
⑬ 雑収	11,346			11,346
⑭ 雑収	45,790			45,790
⑮ 雑収	15,790			15,790
⑯ 雑収	30,000			30,000
経常収益計	1,343,094,981	136,280,208		1,479,375,189
(2) 経常費用				
① 事業費	1,210,318,342			1,210,318,342
企業会計基準委員会費用	727,492,377			727,492,377
給法臨時海外派遣費用	443,412,658			443,412,658
給法臨時海外派遣費用	12,385,150			12,385,150
給法臨時海外派遣費用	24,564,000			24,564,000
給法臨時海外派遣費用	14,651,103			14,651,103
給法臨時海外派遣費用	13,454,603			13,454,603
給法臨時海外派遣費用	8,433,475			8,433,475
給法臨時海外派遣費用	102,325,692			102,325,692
給法臨時海外派遣費用	38,574,307			38,574,307
給法臨時海外派遣費用	33,956,574			33,956,574
給法臨時海外派遣費用	7,110,000			7,110,000
給法臨時海外派遣費用	1,400,400			1,400,400
給法臨時海外派遣費用	27,224,415			27,224,415
財団公益事業費用	482,825,965			482,825,965
給法臨時海外派遣費用	38,828,716			38,828,716
給法臨時海外派遣費用	5,969,434			5,969,434
給法臨時海外派遣費用	1,433,983			1,433,983
給法臨時海外派遣費用	45,268,576			45,268,576
給法臨時海外派遣費用	14,106,350			14,106,350
給法臨時海外派遣費用	674,674			674,674
給法臨時海外派遣費用	2,198,560			2,198,560
給法臨時海外派遣費用	324,892,833			324,892,833
給法臨時海外派遣費用	20,465,136			20,465,136
給法臨時海外派遣費用	10,890,869			10,890,869
給法臨時海外派遣費用	6,726,548			6,726,548
給法臨時海外派遣費用	1,379,550			1,379,550
給法臨時海外派遣費用	2,964,600			2,964,600
給法臨時海外派遣費用	350,100			350,100
給法臨時海外派遣費用	6,676,036			6,676,036
② 管理費		136,280,208		136,280,208
給法臨時海外派遣費用	60,543,441			60,543,441
給法臨時海外派遣費用	11,287,461			11,287,461
給法臨時海外派遣費用	1,157,607			1,157,607
給法臨時海外派遣費用	2,999,378			2,999,378
給法臨時海外派遣費用	20,465,136			20,465,136
給法臨時海外派遣費用	11,542,371			11,542,371
給法臨時海外派遣費用	16,439,353			16,439,353
給法臨時海外派遣費用	1,882,635			1,882,635
給法臨時海外派遣費用	2,936,700			2,936,700
給法臨時海外派遣費用	350,100			350,100
給法臨時海外派遣費用	6,676,026			6,676,026
経常費用計	1,210,318,342	136,280,208		1,346,598,550
当期経常増減額	132,776,639	0		132,776,639
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		0
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	17,417	3,484		20,901
什器備品除却損	17,417	3,484		20,901
経常外費用計	17,417	3,484		20,901
当期経常外増減額	△ 17,417	△ 3,484		△ 20,901
当期一般正味財産増減額	132,759,222	△ 3,484		132,755,738
一般正味財産期首残高	1,520,032,218	112,807,477		1,632,839,695
一般正味財産期末残高	1,652,791,440	112,803,993		1,765,595,433
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	2,225,730	0		2,225,730
一般正味財産への振替額	△ 2,225,730	0		△ 2,225,730
当期指定正味財産増減額	0	0		0
指定正味財産期首残高	1,000,000,000	0		1,000,000,000
指定正味財産期末残高	1,000,000,000	0		1,000,000,000
III 正味財産期末残高	2,652,791,440	112,803,993		2,765,595,433

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券……償却原価法によっている。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
出版物……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
建物・構築物、什器備品及びソフトウェア…… 定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
役員退職慰労引当金……役員退職慰労金規則に基づき、常勤役員の期末退職慰労金に相当する金額を計上している。
退職給付引当金……退職金規則に基づき、常勤委員、財団職員の期末退職給与の自己都合支給額に相当する金額を計上している。
賞与引当金 …………… 職員（年俸制適用職員を除く）の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前 年 度 末 残 高	当 年 度 増 加 額	当 年 度 減 少 額	当 年 度 末 残 高
基本財産				
投資有価証券	999,614,691	75,692		999,690,383
定期性預金	385,309		75,692	309,617
小計	1,000,000,000	75,692	75,692	1,000,000,000
特定資産				
役員退職慰労引当資産	5,951,700	2,100,600		8,052,300
退職給付引当資産	64,597,900	13,011,300		77,609,200
国際対応積立資産	111,600,000		50,000,000	61,600,000
保守費用対応積立資産	245,300,000	150,000,000	37,300,000	358,000,000
固定資産取得積立資産	160,000,000			160,000,000
小計	587,449,600	165,111,900	87,300,000	665,261,500
合計	1,587,449,600	165,187,592	87,375,692	1,665,261,500

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当年度末残高	(うち指定正味 財 産 か ら の 充 当 額)	(うち一般正味 財 産 か ら の 充 当 額)	(うち負債 に 対 応 す る 額)
基本財産				
投資有価証券	999,690,383	(999,690,383)	(-)	-
定期性預金	309,617	(309,617)	(-)	-
小計	1,000,000,000	(1,000,000,000)	(-)	-
特定資産				
役員退職慰労引当資産	8,052,300	(-)	(-)	(8,052,300)
退職給付引当資産	77,609,200	(-)	(-)	(77,609,200)
国際対応積立資産	61,600,000	(-)	(61,600,000)	-
保守費用対応積立資産	358,000,000	(-)	(358,000,000)	-
固定資産取得積立資産	160,000,000	(-)	(160,000,000)	-
小計	665,261,500	(-)	(579,600,000)	(85,661,500)
合計	1,665,261,500	(1,000,000,000)	(579,600,000)	(85,661,500)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当年度末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当年度末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当年度末残高
建物・構築物	45,520,224	15,244,533	30,275,691
什器備品	112,179,086	74,193,257	37,985,829
ソフトウェア	113,350,543	56,216,109	57,134,434
合 計	271,049,853	145,653,899	125,395,954

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
野村証券第756回利付都債（10年）	100,000,000	100,052,000	52,000
野村証券第339回利付国債（10年）	99,796,000	102,183,400	2,387,400
野村証券第341回利付国債（10年）	99,905,000	101,897,100	1,992,100
大和証券第756回利付都債（10年）	200,000,000	200,380,000	380,000
大和証券第339回利付国債（10年）	99,796,000	102,180,000	2,384,000
SMBC日興証券第756回利付都債（10年）	200,000,000	200,260,000	260,000
SMBC日興証券第339回利付国債（10年）	99,796,000	102,180,000	2,384,000
SMBC日興証券第340回利付国債（10年）	100,397,383	102,290,000	1,892,617
合 計	999,690,383	1,011,422,500	11,732,117

*帳簿価額は、償却原価法で評価した後の金額となっている。

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産運用益計上による振替額	2,225,730
合 計	2,225,730

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載のとおりである。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当年度増加額	当年度減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	3,801,855	3,262,185	3,801,855	0	3,262,185
役員退職慰労引当金	5,951,700	2,100,600	0	0	8,052,300
退職給付引当金	64,597,900	13,011,300	0	0	77,609,200
合 計	74,351,455	18,374,085	3,801,855	0	88,923,685

財産目録

2021年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金預金			1,024,363,196
	現金	手元保管	運転資金として	0
	普通預金		運転資金として	1,023,363,196
		三菱UFJ銀行 赤坂見附支店		46,464,653
		りそな銀行 虎ノ門支店		2,866,818
		三菱UFJ銀行 虎ノ門支店		831,963,603
		みずほ銀行 新橋支店		12,348,203
		三井住友銀行 霞が関支店		129,719,919
	定期預金		運転資金及び運用財産として	1,000,000
		三菱UFJ銀行 赤坂見附支店		1,000,000
未収金	受託事業収入等	公益目的事業に係る受託事業収益未収金等	22,806,497	
前払金	三井不動産、住友不動産ベルサール等	富国生命ビル借室料、セミナー会場費等	18,627,796	
前払費用	NECネクサソリューションズ	サーバ取得時に本体に付される保守契約	455,459	
預け金	阪急阪神ビジネストラベル	出張手配関係保証金	100,000	
流動資産合計				1,066,352,948
(固定資産) 基本財産	投資有価証券		公益目的保有財産であり、運用益は、 公益目的事業に供している。	999,690,383
		野村證券第756回利付10年都債		100,000,000
		野村證券第339回利付10年国債		99,796,000
		野村證券第341回利付10年国債		99,905,000
		大和証券第756回利付10年都債		200,000,000
		大和証券第339回利付10年国債		99,796,000
		SMBG日興証券第756回利付10年都債		200,000,000
		SMBG日興証券第339回利付10年国債		99,796,000
		SMBG日興証券第340回利付10年国債		100,397,383
		定期性預金	国債帳簿価額差額調整金額	
	三菱UFJ銀行 赤坂見附支店	公益目的保有財産であり、運用益は、 公益目的事業に供している。	309,617	
基本財産合計				1,000,000,000
特定資産	役員退職慰労引当資産	三菱UFJ銀行 赤坂見附支店（役員）	役員1名の退職金の支払いに備えるもの	8,052,300
	退職給付引当資産	三菱UFJ銀行 赤坂見附支店（一般）	職員14名の退職金の支払いに備えるもの	77,609,200
	国際対応積立資産 （特定費用準備資金）	三菱UFJ銀行 赤坂見附支店	公益目的事業の積立資産であり、国際対応 資金として管理されている預金	61,600,000
	保守費用対応積立資産 （特定費用準備資金）	三菱UFJ銀行 赤坂見附支店	公益目的事業の積立資産であり、保守費用 対応の資金として管理されている預金	358,000,000
	固定資産取得積立資産 （資産取得資金）	三菱UFJ銀行 赤坂見附支店	システム・リース投資他（公益目的事業及び法人運営 全般）のための資金として管理されている預金	160,000,000
特定資産合計				665,261,500
その他固定資産	建物・構築物 什器備品 ソフトウェア 敷金・差入保証金 長期前払費用	富国生命ビル内部造作等	共用財産	30,275,691
		ネットワーク接続コンピューター、音響設備、パソコン等	共用財産	37,985,829
		ホームページ管理システム、サーバソフト等	共用財産	57,134,434
		富国生命ビル賃借関係	共用財産	104,136,312
		サーバ取得時に本体に付される保守契約	共用財産	869,598
		その他固定資産合計		
固定資産合計				1,895,663,364
資産合計				2,962,016,312
(流動負債)	未払金 前受会費 預り金 賞与引当金	出向者負担金、海外派遣費用等	公益目的事業に係る出向者負担金、 海外派遣費用未払い分等	103,043,403
		第22期事業年度会費	会費事前入金分	100,000
		社会保険料、源泉徴収分等	役職員の社会保険料の預り分等	4,353,791
		職員に対するもの	職員7名の賞与の支払いに備えるもの	3,262,185
		流動負債合計		
(固定負債)	役員退職給慰労引当金 退職給付引当金	役員に対するもの	役員1名の退職金の支払いに備えるもの	8,052,300
		職員に対するもの	職員14名の退職金の支払いに備えるもの	77,609,200
固定負債合計				85,661,500
負債合計				196,420,879
正味財産				2,765,595,433

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

公益財団法人 財務会計基準機構

理事長 林田英治 殿

東陽監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士

大隈 暁子 

指定社員
業務執行社員

公認会計士

北島 緑 

<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人財務会計基準機構の2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度（第21期）の貸借対照表、正味財産増減計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人財務会計基準機構の 2021 年 3 月 31 日現在の 2020 年度（第 21 期）の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

2021 年 5 月 21 日

公益財団法人 財務会計基準機構
理事長 林 田 英 治 殿

公益財団法人 財務会計基準機構

監 事 柳 澤 義 一



私たちは、公益財団法人財務会計基準機構の2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度(第21期)における理事の職務の執行を監査いたしました。その結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

- (1) 理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の監査については、理事会等の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の妥当性を検討しました。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査については、独立監査人から監査実施状況及び結果について報告を受けた上で、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の監査結果
 - 一 当公益財団法人の理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
 - 二 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い当公益財団法人の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録に関する監査結果
計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は当公益財団法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。

以 上

監 査 報 告 書

2021 年 5 月 21 日

公益財団法人 財務会計基準機構
理事長 林 田 英 治 殿

公益財団法人 財務会計基準機構

監 事 小 田 剛 志



私たちは、公益財団法人財務会計基準機構の 2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日までの 2020 年度(第 21 期)における理事の職務の執行を監査いたしました。その結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

- (1) 理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の監査については、理事会等の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の妥当性を検討しました。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査については、独立監査人から監査実施状況及び結果について報告を受けた上で、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の監査結果
 - 一 当公益財団法人の理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - 二 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い当公益財団法人の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録に関する監査結果
計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は当公益財団法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。

以 上

VII. 評議員、役員等の状況

1. 評議員、役員等の名簿(2021年3月31日現在)

[評議員](10名)

評議員会議長

関根 愛子 (日本公認会計士協会 相談役(前会長))

評議員

井上 隆 (一般社団法人日本経済団体連合会 常務理事)

神田 秀樹 (学習院大学大学院法務研究科 教授)

清田 瞭 (株式会社日本取引所グループ 取締役兼代表執行役グループ CEO)

國井 泰成 (有限責任監査法人トーマツ 包括代表)

小澤 壽人 (三菱重工業株式会社 取締役 執行役員 CFO)

高波 博之 (有限責任 あずさ監査法人 理事長)

中島 茂 (弁護士)

西村 義明 (住友理工株式会社 特別顧問)

宮本 勝弘 (日本製鉄株式会社 代表取締役副社長)

[役員](理事 20名、監事 2名)

理事長

林田 英治 (JFEホールディングス株式会社 特別顧問)

代表理事常務

岩間 芳仁 (公益財団法人財務会計基準機構 事務局長)

理事

青 克美 (株式会社東京証券取引所 執行役員)

荒井 恒一 (日本商工会議所 理事)

岩崎 賢二 (一般社団法人日本損害保険協会 専務理事)

大日方 隆 (東京大学大学院経済学研究科 教授)

片倉 正美 (EY 新日本有限責任監査法人 理事長)

片山 浩 (三菱地所株式会社 取締役兼執行役常務)

加藤 達也 (日本公認会計士協会 副会長)

金井 洋 (一般社団法人生命保険協会 副会長)

神作 裕之 (東京大学大学院法学政治学研究科 教授)

許斐 潤 (公益社団法人日本証券アナリスト協会 副会長)

齋藤 真哉 (横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授)

菅井 博之 (住友商事株式会社 執行役員 主計部長)

鈴木 一水 (神戸大学大学院経営学研究科 教授)

岳野万里夫 (日本証券業協会 副会長・専務理事)

辻 松雄（一般社団法人全国銀行協会 理事）
 手塚 正彦（日本公認会計士協会 会長）
 増 一行（三菱商事株式会社 代表取締役常務執行役員 CFO）
 見浪 直博（日本たばこ産業株式会社 代表取締役副社長 最高財務責任者、コミュニケーション担当）

監事

柳澤 義一（日本公認会計士協会 副会長）
 山田 剛志（株式会社IHI 代表取締役副社長 副社長執行役員）

[その他の委員会]

(1) 委員推薦・評価委員会

委員長 齋藤 真哉（横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授）
 委員 青 克美（株式会社東京証券取引所 執行役員）
 委員 井上 隆（一般社団法人日本経済団体連合会 常務理事）
 委員 許斐 潤（公益社団法人日本証券アナリスト協会 副会長）
 委員 手塚 正彦（日本公認会計士協会 会長）

(2) 適正手続監督委員会

委員長 鈴木 一水（神戸大学大学院経営学研究科 教授）
 委員 井上 隆（一般社団法人日本経済団体連合会 常務理事）
 委員 片山 浩（三菱地所株式会社 取締役兼執行役常務）
 委員 加藤 達也（日本公認会計士協会 副会長）
 委員 許斐 潤（公益社団法人日本証券アナリスト協会 副会長）
 委員 西村 義明（住友理工株式会社 特別顧問）

(3) 業務推進委員会

委員長 岩間 芳仁（公益財団法人財務会計基準機構 代表理事常務）
 委員 小賀坂 敦（企業会計基準委員会 委員長(常勤)）

2. 評議員、役員の異動

<評議員の異動>

就任者	就任日	退任者	退任日
小澤 壽人	2020 年 6 月 12 日	高畑 恒一	2020 年 6 月 11 日
		平松 一夫	2020 年 12 月 2 日

<役員の異動>

就任者	就任日	役職	退任者	退任日	役職
菅井 博之	2020 年 6 月 12 日	理事	小林 研一	2020 年 7 月 17 日	理事
金井 洋	2020 年 10 月 30 日	理事			

VIII. 基準諮問会議委員の状況

1. 基準諮問会議委員の名簿(2021 年 3 月 31 日現在)

[基準諮問会議委員](19 名)

議長

湯浅 一生 (富士通株式会社 執行役員常務)

副議長

武内 清信 (EY 新日本有限責任監査法人 シニアパートナー)

委員

今給黎真一 (株式会社日立製作所 財務統括本部 担当本部長)

植村 一之 (パナソニック株式会社 経理・財務部 会計・業務管理室長)

貝増 眞 (公益社団法人日本証券アナリスト協会 職業倫理教育企画部長)

勝尾 裕子 (学習院大学大学院経営学研究科委員長・教授、経済学部教授)

窪田 真之 (楽天証券株式会社 楽天証券経済研究所長)

小林 尚明 (PwC あらた有限責任監査法人 パートナー)

佐藤 英二 (株式会社大和証券グループ本社 常務執行役 最高財務責任者)

庄子 浩 (第一生命保険株式会社 取締役常務執行役員)

寺本 聡 (東京海上日動火災保険株式会社 理事経理部長)

西田 俊之 (有限責任 あずさ監査法人 パートナー)

林 謙太郎 (株式会社東京証券取引所 上場部長)

廣井 孝史 (株式会社 NTT ドコモ 代表取締役副社長)

藤本 貴子 (有限責任監査法人トーマツ パートナー)

正脇 久昌 (三井住友ファイナンス&リース株式会社 常務執行役員)

三橋 衛 (一般社団法人全国銀行協会 企画部金融調査室 室長)

弥永 真生 (筑波大学ビジネスサイエンス系教授)

吉田 安宏 (住友商事株式会社 理事 総合経理部長)

2. 基準諮問会議委員の異動

就任者	就任日	退任者	退任日
寺本 聡	2020 年 5 月 25 日	菅井 博之	2020 年 5 月 24 日
三橋 衛	〃	森脇 陽一	〃
吉田 安宏	〃	今給黎真一	2021 年 3 月 31 日
		窪田 真之	〃
		庄子 浩	〃

廣井 孝史	〃
吉田 安宏	〃

IX. 企業会計基準委員会委員等の状況

1. 企業会計基準委員会委員等の名簿(2021年3月31日現在)

[委員](14名)

(常勤委員)

委員長	小賀坂 敦
副委員長	川西 安喜
委員	広瀬 英明
委員	矢農理恵子

(非常勤委員)

委員	小倉加奈子 (有限責任 あずさ監査法人 常務執行理事)
委員	熊谷 五郎 (公益社団法人日本証券アナリスト協会 企業会計部長)
委員	小出 篤 (学習院大学法学部 教授)
委員	五反田屋信明 (東電設計株式会社 経営管理ユニット経理部長)
委員	塩谷 公朗 (三井物産株式会社 監査役)
委員	丹 昌敏 (住友化学株式会社 経理部長)
委員	徳賀 芳弘 (京都大学経営管理大学院 教授)
委員	平井 直樹 (野村證券株式会社 IBビジネス開発部 財務戦略グループ シニア・オフィサー)
委員	藤田 智道 (株式会社みずほフィナンシャルグループ 主計部長)
委員	渡部 仁 (日本生命保険相互会社 理事保険計理人)

[研究員]¹(28名)

ディレクター

板橋 淳志
熊谷 充孝 (EY 新日本有限責任監査法人)

アシスタント・ディレクター

片山 智二 (JFE ホールディングス株式会社)
丸岡 健
宮治 哲司 (PwC あらた有限責任監査法人)

トランスレーション・プロジェクト・マネージャー

荻原 正佳

¹ 研究員におけるカッコ書きは出向元を表す。

専門研究員

秋本 祐哉	(有限責任 あずさ監査法人)
荒井 謙二	(有限責任 あずさ監査法人)
伊藤 清治	(PwC あらた有限責任監査法人)
遠藤 和人	(有限責任監査法人トーマツ)
岡部 健介	(EY 新日本有限責任監査法人)
春日 敬太	(三井住友海上火災保険株式会社)
加藤 紘司	(EY 新日本有限責任監査法人)
木村 寛人	(有限責任監査法人トーマツ)
桐原 和香	(株式会社日立製作所)
坂入 透	(明治安田生命保険相互会社)
坂根 将太	(株式会社みずほ銀行)
手塚 史	(旭化成株式会社)
西谷 和洋	(東海旅客鉄道株式会社)
花澤 徳裕	(有限責任 あずさ監査法人)
藤田 晃士	(有限責任 あずさ監査法人)
牧野 めぐみ	(有限責任監査法人トーマツ)
松尾 圭祐	(有限責任 あずさ監査法人)
光野聡一郎	(日本銀行)
宗延 智也	(有限責任監査法人トーマツ)
山澤 伸吾	(EY 新日本有限責任監査法人)
山下 晴之	(株式会社日本取引所グループ)
山田 哲也	(PwC あらた有限責任監査法人)

2. 企業会計基準委員会委員の異動

就任者	就任日	退任者	退任日
藤田 智道	2020 年 10 月 1 日	熊田 勝	2020 年 9 月 30 日

(附属明細書 1) 企業会計基準委員会及び専門委員会等の開催状況

1. 企業会計基準委員会の開催状況

回	開催日	議 題
429	2020 年 4 月 9 日	(審議事項) (1) 新型コロナウイルス感染症への対応
430	2020 年 4 月 17 日	(審議事項) (1) 金利指標改革に起因する会計上の論点の検討
431	2020 年 4 月 30 日	(審議事項) (1) 金利指標改革に起因する会計上の論点の検討 (2) 金融商品取引法上の「電子記録移転権利」又は資金決済法上の「暗号資産」に該当する ICO トークンの発行・保有等に係る会計上の取扱いの検討 (3) 専門委員の選退任 (報告事項) (1) 2020 年 4 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告
432	2020 年 5 月 11 日	(審議事項) (1) 新型コロナウイルス感染症の影響に関する開示
433	2020 年 5 月 14 日	(審議事項) (1) 金利指標改革に起因する会計上の論点の検討 (2) 取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする場合における会計処理の検討 (3) 投資信託の時価の算定に関する取扱いの検討 (4) 当委員会の検討テーマについて (報告事項) (1) IASB 公開草案「Covid-19 に関連した賃料減免(IFRS 第 16 号の修正案)」等へのコメント
434	2020 年 5 月 28 日	(審議事項) (1) 実務対応報告公開草案「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い(案)」【公表議決】 (2) 取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする場合における会計処理の検討

回	開催日	議 題
435	2020 年 6 月 12 日	(審議事項) (1) IASB ディスカッション・ペーパー「企業結合 ― 開示、のれん及び減損」の概要 (2) 金融商品取引法上の「電子記録移転権利」又は資金決済法上の「暗号資産」に該当する ICO トークンの発行・保有等に係る会計上の取扱いの検討 (3) 専門委員の選退任
436	2020 年 6 月 26 日	(審議事項) (1) 新型コロナウイルス感染症の影響(四半期決算における対応) (2) IASB 公開草案「全般的な表示及び開示」へのコメントの検討 (3) IASB ディスカッション・ペーパー「企業結合 ― 開示、のれん及び減損」の概要 (4) 取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする場合における会計処理の検討
437	2020 年 7 月 13 日	(審議事項) (1) IASB ディスカッション・ペーパー「企業結合 ― 開示、のれん及び減損」へのコメントの検討 (2) 取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする場合における会計処理の検討 (3) リースに関する会計基準の開発 (4) 専門委員の選退任 (報告事項) (1) 収益認識会計基準等の訂正
438	2020 年 7 月 29 日	(審議事項) (1) 基準諮問会議からの報告 (2) IASB 公開草案「全般的な表示及び開示」へのコメントの検討 (3) 取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする場合における会計処理の検討 (4) 投資信託の時価の算定に関する取扱いの検討 (5) リースに関する会計基準の開発
439	2020 年 8 月 13 日	(審議事項) (1) リースに関する会計基準の開発 (2) LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱いの公開草案に寄せ

回	開催日	議 題
		られたコメントの概要 (3) 取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする場合における会計処理の検討 (4) 専門委員の選退任
440	2020 年 8 月 28 日	(審議事項) (1) IASB 公開草案「全般的な表示及び開示」へのコメントの検討 (2) 取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする場合における会計処理の検討 (3) LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱いの公開草案に寄せられたコメントの検討 (4) 収益認識会計基準の適用上の課題に関する要望への対応 (5) 専門委員の選退任
441	2020 年 9 月 10 日	(審議事項) (1) 実務対応報告公開草案「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い(案)」等【公表議決】 (2) IASB 公開草案「全般的な表示及び開示」へのコメントの検討 (3) LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱いの公開草案に寄せられたコメントへの対応
442	2020 年 9 月 24 日	(審議事項) (1) 収益認識会計基準の適用上の課題に関する要望への対応 (2) 実務対応報告「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」【公表議決】 (3) 2020 年 10 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)への対応 (4) 連結納税制度の見直しへの対応
443	2020 年 10 月 8 日	(審議事項) (1) 2020 年 10 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)の報告 (2) 連結納税制度の見直しへの対応 (3) 収益認識会計基準の適用上の課題に関する要望への対応 (4) 専門委員等の選退任
444	2020 年 10 月 22 日	(審議事項) (1) 収益認識会計基準の適用上の課題に関する要望への対応

回	開催日	議 題
		(2) IASB ディスカッション・ペーパー「企業結合 ― 開示、のれん及び減損」へのコメントの検討 (3) 投資信託の時価の算定に関する取扱いの検討 (報告事項) (1) 2020 年 10 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム (ASAF) の報告
445	2020 年 11 月 5 日	(審議事項) (1) IASB ディスカッション・ペーパー「企業結合 ― 開示、のれん及び減損」へのコメントの検討 (2) 投資信託の時価の算定に関する取扱いの検討 (3) 収益認識会計基準の適用上の課題に関する要望への対応
446	2020 年 11 月 19 日	(審議事項) (1) 基準諮問会議からの報告 (2) IASB ディスカッション・ペーパー「企業結合 ― 開示、のれん及び減損」へのコメントの検討 (3) 投資信託の時価の算定に関する取扱いの検討 (4) リースに関する会計基準の開発
447	2020 年 12 月 3 日	(審議事項) (1) IASB ディスカッション・ペーパー「企業結合 ― 開示、のれん及び減損」へのコメントの検討 (2) 投資信託の時価の算定に関する取扱いの検討 (3) 収益認識会計基準の適用上の課題に関する要望への対応 (4) リースに関する会計基準の開発 (報告事項) (1) IFRS 解釈指針委員会 アジェンダ決定案「単一資産企業における資産のセール・アンド・リースバック」へのコメント
448	2020 年 12 月 24 日	(審議事項) (1) 改正企業会計基準適用指針公開草案「収益認識に関する会計基準の適用指針(案)」【公表議決】 (2) IASB ディスカッション・ペーパー「企業結合 ― 開示、のれん及び減損」へのコメントの検討 (3) 2020 年 12 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム (ASAF) の報告 (4) 投資信託の時価の算定に関する取扱いの検討

回	開催日	議 題
		(5) 取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする場合における会計処理に関する公開草案に寄せられたコメントへの対応 (6) 連結納税制度の見直しへの対応
449	2021 年 1 月 15 日	(審議事項) (1) 改正企業会計基準適用指針公開草案「時価の算定に関する会計基準の適用指針(案)」【公表議決】 (2) 連結納税制度の見直しへの対応 (3) リースに関する会計基準の開発
450	2021 年 1 月 27 日	(審議事項) (1) 実務対応報告「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」等【公表議決】 (2) IASB 情報要請「IFRS 第 10 号『連結財務諸表』、IFRS 第 11 号『共同支配の取決め』及び IFRS 第 12 号『他の企業への関与の開示』の適用後レビュー」への対応 (3) 連結納税制度の見直しへの対応
451	2021 年 2 月 9 日	(審議事項) (1) 会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方 (2) 連結納税制度の見直しへの対応 (3) 料金規制会計専門委員会(仮称)の設置
452	2021 年 2 月 25 日	(審議事項) (1) IASB 公開草案「全般的な表示及び開示」の再審議の方向性の概要 (2) 連結納税制度の見直しへの対応 (3) リースに関する会計基準の開発 (4) 専門委員の選退任 (報告事項) (1) IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「特約条項付きの債務の流動又は非流動への分類」等へのコメント
453	2021 年 3 月 11 日	(審議事項) (1) 委員会の運営について(非公開) (2) 2021 年 3 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)への対応 (3) 連結納税制度の見直しへの対応

回	開催日	議 題
		(4) 収益認識会計基準の適用上の課題への対応に関する公開草案に寄せられたコメントへの対応
454	2021 年 3 月 25 日	(審議事項) (1) 基準諮問会議からの報告 (2) 改正企業会計基準適用指針「収益認識に関する会計基準の適用指針」【公表議決】 (3) 実務対応報告公開草案「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い(案)」【公表議決】 (4) リースに関する会計基準の開発 (5) 2021 年 3 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告 (6) 専門委員の選退任

2. 専門委員会の開催状況

(1) 実務対応専門委員会

専門委員会を 10 回開催(第 128 回～第 137 回)し、取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする場合における会計上の取扱い、金融商品取引法上の「電子記録移転権利」又は資金決済法上の「暗号資産」に該当する ICO トークンの発行・保有等に係る会計上の取扱いについての審議を行った。

(2) 金融商品専門委員会

専門委員会を 12 回開催(第 153 回～第 164 回)し、金利指標改革に関する検討及び LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱いの公開草案に寄せられたコメントへの対応、投資信託の時価の算定に関する取扱いについての審議を行った。

(3) リース会計専門委員会

専門委員会を 6 回開催(第 93 回～第 98 回)し、我が国におけるリース会計基準についての審議を行った。

(4) 収益認識専門委員会

専門委員会を 5 回開催(第 108 回～第 112 回)し、収益認識会計基準の適用上の課題に関する要望への対応についての審議を行った。

(5) ASAF 対応専門委員会

専門委員会を 14 回開催(第 96 回～第 109 回)し、2020 年 4 月、10 月、12 月及び 2021 年 3 月開催の ASAF 会議、IASB ディスカッション・ペーパー「企業結合－開示、のれん及び減損」へのコメントの検討、IASB 公開草案「全般的な表示及び開示」へのコメントの検討、IASB 情報要請「IFRS 第 10 号『連結財務諸表』、IFRS 第 11 号『共同支配の取決め』及び IFRS 第 12 号『他の企業への関与の開示』の適用後レビュー」への対応、IASB ディスカッション・ペーパー「共通支配下の企業結合」への対応等についての審議を行った。

(6) 税効果会計専門委員会

専門委員会を 10 回開催(第 64 回～第 73 回)し、連結納税制度の見直しへの対応についての審議を行った。

(7) IFRS 適用課題対応専門委員会

専門委員会を 7 回開催(第 36 回～第 42 回)し、IFRS 解釈指針委員会等において議論された事項についての対応案、公表された公開草案についての対応についての審議を行った。

(8) ディスクロージャー専門委員会

専門委員会を 7 回開催(第 37 回～第 43 回)し、IASB 公開草案「全般的な表示及び開示」へのコメントの検討、「開示に関する取組み－SME である子会社」に関する IASB ボード会議での議論の状況、2021 年 3 月開催の ASAF 会議への対応等についての審議を行った。

(9) 料金規制会計専門委員会

専門委員会を 1 回開催(第 1 回)し、IASB 公開草案「規制資産及び規制負債」の概要についての審議を行った。

(附属明細書 2) 企業会計基準委員会の委員・研究員が参加した主な国際会議

本年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響によりすべてウェブ会議により開催された。

開催期間	会 議 名
2020 年 4 月 2 日	会計基準アドバイザリー・フォーラム (ASAF) 会議
2020 年 4 月 6 日	多国間ネットワーク会議
2020 年 5 月 5 日	多国間ネットワーク会議
2020 年 6 月 1 日	米国財務会計基準審議会 (FASB) との定期協議
2020 年 6 月 8 日	多国間ネットワーク会議
2020 年 9 月 1 日	日中韓三カ国会計基準設定主体会議
2020 年 9 月 21 日	多国間ネットワーク会議
2020 年 9 月 28 日～ 9 月 29 日	世界会計基準設定主体 (WSS) 会議
2020 年 9 月 30 日～ 10 月 1 日	会計基準設定主体国際フォーラム (IFASS) 会議
2020 年 10 月 2 日	会計基準アドバイザリー・フォーラム (ASAF) 会議
2020 年 10 月 26 日～ 10 月 27 日	米国財務会計基準審議会 (FASB) との定期協議
2020 年 10 月 30 日	米国証券取引委員会 (SEC) との会議
2020 年 11 月 23 日～ 11 月 25 日	アジア・オセアニア基準設定主体グループ (AOSSG) 年次総会
2020 年 12 月 10 日	会計基準アドバイザリー・フォーラム (ASAF) 会議
2020 年 12 月 14 日	フランス国家会計基準局 (ANC) 主催の会計リサーチ・シンポジウム
2020 年 12 月 18 日	多国間ネットワーク会議
2021 年 2 月 2 日	カナダ会計基準審議会 (AcSB) との会議
2021 年 3 月 12 日	多国間ネットワーク会議
2021 年 3 月 18 日～ 3 月 19 日	会計基準アドバイザリー・フォーラム (ASAF) 会議
2021 年 3 月 29 日～ 3 月 30 日	米国財務会計基準審議会 (FASB) との定期協議

公益財団法人 財務会計基準機構

Financial Accounting Standards Foundation (FASF)

東京都千代田区内幸町 2-2-2 富国生命ビル 20 階

TEL 03-5510-2711 (代表)

企業会計基準委員会

Accounting Standards Board of Japan (ASBJ)

TEL 03-5510-2737 (代表)